

平成26年第4回臨時会

## 麻績村議会会議録

平成26年 9月17日 開会

平成26年 9月17日 閉会

麻績村議会

## 告 示

麻績村告示 第42号

次の事件のため、平成26年第4回 麻績村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年9月12日

麻績村長 高野 忠房

### 記

- 1 日 時 平成26年9月17日（水）午後3時00分
- 2 場 所 麻績村役場 議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負契約について
  - (2) 麻績村若者定住促進住宅建設事業住宅新築工事請負契約について
  - (3) 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第5号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番 小山 福績 君  
4 番 宮下 仁雄 君  
6 番 峰田 昶 君  
8 番 尾岸 健史 君

3 番 塚原 利彦 君  
5 番 塚原 義昭 君  
7 番 坂口 和子 君

不応招議員（なし）

# 平成26年 第4回 麻績村議会臨時会（9月）議事日程

平成26年9月17日（水）午後3時開会

## 1 開会宣言

## 2 議事日程の説明

## 3 議 事

日程第1 会議録署名議員の指名

3番 塚原 利彦 議員      6番 峰田 昶 議員

日程第2 会期の決定について

平成26年9月17日の1日限り

日程第3 村長あいさつ

日程第4 議案第1号から議案第3号 一括上程

日程第5 議案第1号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負契約について

日程第6 議案第2号 麻績村若者定住促進住宅建設事業住宅新築工事請負契約について

日程第7 議案第3号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第5号）

## 4 閉会宣言

平成26年 第4回 臨時会 第1日目（9月17日）

出席議員（7名）

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君（議長）		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君  
村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 柳原俊文君 振興課長 飯森力君  
住民課長 峰田江津子君 観光課長 宮下和樹君 教育次長 森山正一君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫 書記 岩淵美奈

開会 午後3時00分

◎臨時会開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君） 皆さんこんにちは。 定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第4回麻績村議会 臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。なお、報道関係者より撮影及び議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎ 議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

[事務局長説明]

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

3番 塚原 利彦 議員

6番 峰田 昶 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日 1日限りと決定することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日9月17日、1日限りと決定いたしました。

[村長あいさつ]

○議長（尾岸健史君） 日程第3。村長あいさつ。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに、平成26年第4回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、議員各位には、何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

本年度は、若者定住促進事業、元気な村づくり、安心安全の村づくりなど重点を置いて各種の事業を進めておりますが、計画に沿って順調に進展しております。これも偏に、議員各位を始め村民皆様のご理解・ご協力によるものと重ねてお礼を申し上げます。

さて、先の9月定例会におきましては、本年度の主要事業の実施に関してご承認・ご決定を頂きましたが、更に前進させるため、本日の臨時会をお願い致しました。安心安全の村づくりに欠かせない主要村道の整備、高畑野口線・野口橋の工事、及び若者定住に向けての住宅建設工事に係る請負契約締結、そして、8月16日の豪雨による観光施設等の復旧工事に係る予算について、ご審議・ご決定を頂くこととしております。

以上、急を要する事案について提出をさせていただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

◎ 議案第1号から議案第3号 一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第4。議案第1号、平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負契約について。議案第2号麻績村若者定住促進住宅建設事業住宅新築工事請負契約について。議案第3号平成26年度麻績村一般会計補正予算（第5号）。

以上、3議案を一括上程といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 本臨時会に提出いたしました議案3件につきまして提案理由を申し上げます。まず始めに、案第1号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

平成26年度の村道改良事業に伴います、高畑・野口線の野口橋掛替工事（上部工）を行なうため、9月11日に入札を行ない、同日付けで工事請負契約の仮契約を締結いたしました。地方自治法96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めるものであります。議決後は、仮契約を本契約に切り替えるものであります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に議案第2号 麻績村若者定住促進住宅建設事業住宅新築工事請負契約についての提案理由を申し上げます。本年度の重点事業であります。若者定住に向けて若者定住促進住宅の新築工事を行なうため、9月12日にプロポーザル方式によるプレゼンテーションを開催し、施工業者を選定し、同日付けで工事請負契約の仮契約を締結いたしました。

地方自治法96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めるものであります。議決後は、仮契約を本契約に切り替えるものであります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩し、議案第1号から議案第3号までについて、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたと思います。ご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。 委員会室へ移動してください。

(休息 午後 3 時 08 分)

(再開 午後 3 時 57 分)

○議長（尾岸健史君） 会議を再開いたします。

#### ◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5。議案第1号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負契約についてを議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

[なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 議案第2号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6議案第2号 麻績村若者定住促進住宅建設事業住宅新築工事請負契約についてを議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

[なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎ 議案第3号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7議案第3号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

[なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

#### ◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君） 本日、予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の臨時会におきましては、重要な案件を提出致しましたが、原案通りご承認賜りました。

厚くお礼申し上げます。ご決定頂きました事項につきましては、計画に沿って確実に進めて参ります。いよいよ秋たけなわ、収穫の時期となります。議員各位には、どうぞお身体ご自愛の上、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 以上で、平成26年第5回 麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 16 時 01 分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員